

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470700515		
法人名	医療法人 社団 嘉祥会		
事業所名	グループホーム嘉祥苑		
所在地	三重県松阪市鎌田町233番地の8		
自己評価作成日	平成30年11月20日	評価結果市町提出日	平成31年1月31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2018_022_kihon=true&JigvoNoCd=2470700515-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成30年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近鉄・JR松阪駅から近く、市街地のほぼ中心部にある都市型事業所である。同一敷地内に医療施設、介護保険施設、居宅事業所を併設し、複合的な機能を持ち合わせている。専従の看護師による24時間オンコール体制をとっている。ホームから10分以内にある3つの総合病院との協力医療機関契約の締結をしており、病態の急変時にも対応できる体制をとっている。利用者個々の趣味嗜好を反映したレクリエーション等や季節感のある行事、利用者の生活意欲の向上を図る支援プログラムの整備に努めている。また、職員の相談窓口も設置しており、ストレス軽減、バーンアウトの防止等を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄・JR松阪駅から徒歩5～10分の国道23号線沿いに事業所が立地し、利用者の家族等が訪れる際に交通の便が良い。敷地内に経営を一にする病院・老健施設・特養ホーム・包括支援センター等を設置し、医療・介護・福祉の複合施設として先進的に地域に貢献して来た。事業所は医療連携体制を構築し、利用者や家族にとって安心と信頼の拠り所となっている。近年の利用者の傾向は、入居時点で既に90歳を超え高齢で重度化しているため、職員は認知症ケアとともに安心・安全な介護技術の提供を心掛けている。開設16年を経たが、管理者と職員の移動が少なく安定し、個性豊かな利用者の個別ケアに徹し、地域のボランティアによるレクリエーションや音楽療法、外出等の行事を取り入れて、日々活動的で楽しく過ごせるように職員一同が工夫を凝らして取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当事業所の理念は「笑顔・敬愛・感謝」である。各ユニットの玄関を入り正面に大きな字で掲げている。「笑顔—笑顔こそ人と人、心と心をつないでくれる。敬愛—ともに仲良く。感謝—すべてのものに感謝できる人は全ての人から感謝されるだろう」随時、理念の実践を心掛けている。	管理者は職員採用時に事業所の理念を伝えたり、各ユニットの玄関入口に理念を掲示して周知を図っている。「管理者も職員も全員が利用者に温かい。」と、職員が言えるように理念が実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	民生委員とボランティアの方と協力し、地域行事への参加や施設内の行事に地域の人々が参加するという形で交流を図っている。	地域の音楽療法士や民生委員とボランティアが毎月事業所を訪れて、音楽やレクリエーションを通じて利用者との交流をしており、利用者は楽しみにしている。また、近くの保育園児がデイサービスセンターへ慰問に訪れる際には、利用者も参加して交流を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	緊急時(地震、津波、台風等)の際、緊急避難所として、同法人の敷地を使用出来るようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、奇数月の最終火曜日と決まっており、その前後に職員会議が開催される。運営推進会議で問題になったことは、職員会議で報告し全員で協議するようになっている。	年6回開会し、市・包括センター職員・自治会長・民生委員・利用者・家族代表等が出席して、活発に意見が交わされている。幅広い立場の人達の参加と関心ある議題を求めて、消防署や警察署に案内し、昨年消防署員によるAED講習会を開会して参考になった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	隔月「松阪市介護サービス事業者連絡協議会—グループホーム部会会議」と「運営推進会議」が開催され、その席に松阪市の担当者も出席しており連携を図っている。又、年1回バザー等を共同で行う機会もある。	日常的に市介護保険課の窓口に向いて、利用者の更新申請代行や事故報告を行っている。市が主催するグループホーム部会では情報や意見交換にて連携を図り、ワークセンターフェスティバルやラン伴に市内の事業所職員と共に参加して市民に認知症啓発活動を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。夜間、ベッドから転倒防止の為、センサーマットの使用及び床にマットを敷いたり、ベッド柵に鈴を付けるなどケアの工夫をしている。玄関は電子ロック式だが外出希望の利用者は職員が付き添って外出することができる	法人全体の身体拘束ゼロ作戦推進委員会でマニュアルを作成し、事業所内でも学習会を開会し職員の認識を高め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。外出しそうな利用者には職員が着いて伴に行動をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	三重県地域密着型サービス協議会、松阪市介護サービス事業者連絡協議会の研修及び法人内の内部研修に参加し職員同士でも気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	三重県地域密着型サービス協議会、松阪市介護サービス事業者連絡協議会の研修及び法人内の内部研修などの参加により学ぶ機会を持ち実践出来るようにしている。以前は成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用していた方もおり松阪市第四包括支援センターも隣接しており相談できるようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、運営規定、ホーム利用における注意点等を、契約時もしくは解約時家族に説明している。加算による料金変更の際は、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者ごとに各居室担当が決まっており、担当が利用者・家族の意見や不満・苦情を聞くことがある。職員会議やケアカンファレンスで挙げてもらい出来るだけ不満・苦情を改善するよう皆で話し合うようにしている。カルテの開示請求にも対応している。法人の運営に関する苦情は法人全体の事務連絡会議で検討するようになっている。	利用者の意見や要望は日常の支援の中で、家族の意見や要望は面会時に主に担当者が何うように努力している。運営推進会議に利用者と家族代表が出席し、出された意見は職員会議で検討し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が月1回の職員会議の場で自由に意見を述べる機会を設けている。そして、その都度検討している。	職員会議では行事や利用者のケアについて、各業務担当や看護師、身体拘束ゼロ作戦推進委員会や研修報告を受け、意見等を検討している。会議以外でも職員は管理者や主任に意見が述べやすい関係にあり、意見は会議で検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月4回の参事会会議、月1回の事務連絡会議(参事会役員と主任・管理者等との会議)があり職務環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の内部研修は出席できる職員が参加している。外部研修(県・市主催)は職員の力量に応じて参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隔月「松阪市介護サービス事業者連絡協議会—グループホーム部会」の会議が開催され、研修会にも出来るだけ参加し情報交換等も積極的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に当たっては、本人の希望や生活歴、家族の希望など十分に検討して受け入れている。センター方式の一部を活用し本人の状態把握に努めている。入居後は担当制により主に担当者が他の職員と連携し信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面会時、利用にあたっての不安や心配事、在宅時での困りごとや要望を聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同法人内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーとグループホームの管理者及び主任・副主任、看護師が相談・協議し行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、お盆拭き等出来る事を手伝って頂き助かっている事をその都度感謝の言葉で表すよう心掛けている。又、生活リハビリや季節の行事を一緒にする中で昔からの知恵を教えることもある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各居室担当者が面会時や電話にて利用者の希望や日々の様子、体調の変化などを必要に応じ伝え情報の共有化を図り、時には家族に協力して頂いている。衣替え、外来受診、必要物品の購入等、必要に応じて家族に協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、知人の面会は快く受け入れている。本人、家族の希望があれば家族と一緒に馴染みの場所や自宅へ外出・外泊できるよう支援している。	墓参りや行きつけの美容院へ通っている利用者がいたり、本人と家族の希望で携帯電話を持って自由に電話で会話をしている利用者がいる。時事問題に関心がある利用者は、自分で毎日新聞を購入して居室で読み、職員は利用者の活動や関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が楽しく過ごせるような昔話や話題を提供できるよう努めている。利用者同士でトラブルが起きた時、職員が間に入り話を聞き対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所しても再入所の希望があれば、タイミング次第で再入所できる。嘉祥会の老人保健施設、医療機関と連携を取り相談を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各居室担当が主になり、日常生活での変化に気をつけ、ケアカンファレンスや職員会議などで検討、他の職員、家族と共に検討している。	主に担当者が日常ケアを通して利用者の思いを伺い、会議に於いて全職員に伝え共有を図っている。2/3程の利用者が理解や意思疎通が困難であるため、表情や仕草等で思いを推測し全職員で検討し共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取り資料、センター方式、本人との談話、日頃面会に来る家族、知人より情報を得よう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状をすべてケア記録に記入し毎日(朝・夕)の申し送りにて職員全員が把握できる。又、月1回の職員会議で各担当がより一層のケアの統一を目指し協議できる時間を設けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアへの気付きや意見はその都度、業務日誌に記入できるようにしている。月1回の職員会議では意見交換をし共有を図っている。3~6カ月に1回ケアプランの見直しを行い、月1回モニタリングを行っている。	モニタリングは毎月実施し、3~6ヶ月毎にケアプランの見直しを行っている。市の指導で長期目標に対するモニタリングも実施している。サービス担当者会議では、計画作成者・看護師・介護士等が話し合い、チームでケア内容を検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合日誌、夜誌、夜誌詳細表、介護日誌に日々一人ひとりの様子を具体的に記録している。変化が見られる場合、月1回の職員会議で話し合い新しくケアプランに反映するよう実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険施設の複合施設の中の一つであることに加え看護師による24時間オンコール体制、10分以内には3つの提携医療機関があり医療面に対し安心出来る。行事のある日や外出時には職員を多く配置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の老人保健施設でボランティアの受け入れをしているので、グループホームはそこに一緒に参加させてもらっている。又、毎月近所の方々がグループホームへボランティアで簡単なレクリエーションをしに来て頂いている。昔ながらの唄や手遊びで楽しめる方が多い。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の同意を得て主に堀江クリニックをかかりつけ医として受診しており、看護師又は介護士が付き添う事とし、家族に詳しく病状を報告している。又、他のかかりつけ医受診では家族が付き添い、医師・看護師・家族と連携を図っている。	利用者全員が堀江クリニックの医師を掛かりつけ医と決め、通院にて受診し、看護師又は介護士が同行し支援している。緊急時には往診を受けている。皮膚科や歯科等、他科受診は家族の協力にて受診をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間対応の看護師が専従し異常時や変化があった場合は報告、相談し適切な受診が受けられるよう連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には利用者の病状、日常生活動作等を詳しく記載したサマリーを持参している。随時、利用者を面会し、状態を看護師に確認するなど情報が得られるよう配慮している。その時々に応じてケアマネージャー、管理者、看護師などが医療機関と協力して行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族に今後の意向を確認し、同意を得ている。又、家族の希望に応じて職員全体や他職種で話し合いの場を持っている。	入居時に「重度化した場合の対応指針」を基に説明し同意を得ている。母体病院や協力医療機関である市内の3総合病院に入院する利用者が大半であるが、過去に1名主治医の指示の基に事業所で看取りケアを提供した。看取りに関する研修は実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体とグループホーム独自で応急手当の研修を受けている。応急手当のマニュアルも常備しており周知徹底している。グループホームでも看護師を中心に「緊急時の対応」の勉強会を開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	嘉祥苑全体で火災を想定した避難訓練を年2回実施している。平成30年7月28日～29日にかけての台風12号接近の際には「避難準備情報」が発令された時、1F入居者9名全員を19時～翌朝4時までGH2Fへ避難させた。	法人全体の避難訓練を消防署立ち合いの下に年2回実施している。事業所独自の避難訓練の実施と、実際の体験に基づいて避難後の対応マニュアルが無く、事業所内で検討する必要があると管理者は考えている。	台風12号の際に、1F入居者全員を2Fへ避難させたが、避難後の対応について事前に決定事項がなかったため職員は困惑したことから、反省と今後に向けての対策を検討するとともに、事業所独自の避難訓練を実施することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知度の度合いにかかわらず人格を尊重し礼儀を持って対応している。トイレ介助や入浴介助の時は一層羞恥心やプライバシーに配慮するよう心掛けている。	職員は接遇や認知症ケアについて研修会で学習し、利用者を敬愛の念で接するよう心掛けている。プライバシー保護については、居室へ入居する際にノックすることや、異性の介助を望まない場合は避ける等配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事やレクリエーションへの参加、外出、外食、おやつや飲み物等、各場面ごとに希望を伺いその都度自己決定出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室でゆっくり過ごしたいときは自分のペースで過ごしてもらったり、ホールで気の合う仲間と談話を楽しまれたり、天気の良い日で散歩を希望される時など自由に外出できるよう支援し利用者の自由を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度の理容訪問があり、希望者は利用している。使い慣れた化粧品、ハンドクリーム等の希望者には家族又は担当者が購入支援している。又、外出着などは一緒に選んだり、小物なども洋服、季節に合わせて選びおしゃれを楽しめるよう接している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに応じた食事形態にし、食べやすいよう工夫し楽しんで頂けるよう努めている。お盆拭き等出来る方に手伝ってもらっている。月1回おやつ作りを行い、出来る人には準備や盛り付け、味付けを手伝ってもらう。時折、お寿司や鰻の弁当を取ることもある。	日常の食事は法人の厨房で調理して届けてもらっており、利用者の食事形態に応じてミキサー食等の調理もしてもらっている。レク担当者が利用者の希望を聴いて、毎月おやつ作り等を計画・実行し皆で楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、調理は委託業者の管理栄養士によるため栄養バランスやカロリーは配慮している。食事摂取量については個人記録に残し把握している。又、不足するときは栄養補助食品や好みのものを補食として食べてもらっている。水分補給の少ない方は好みの飲み物で健康に配慮し水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各居室に洗面台があり毎食後歯磨き、うがい、口腔状態に応じては洗口薬も併用している。又、自分で出来ない方は職員が声掛けし介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録、把握しその人の排泄リズムで個々に応じた声掛け、トイレ誘導を行っている。	排泄が自立している利用者は、各ユニットに2～3名づついる。その他の利用者は、職員が適時にトイレへ誘い、見守りや介助にて排泄の自立支援を行い、尿漏れ等による利用者の精神負担が無いように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日朝10時に牛乳を飲んでもらい隔日にて朝食時にヤクルトを飲用している。水分摂取量にも気を付け便秘気味の人には好みの飲み物で水分量を確保している。又、腹部の温湿布、マッサージや軽い運動をしながら自然排便に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お風呂は毎日沸かしているが、個人的には2日おきの入浴となっている。時間は午前中になっており、浴槽には入浴剤や”ゆず”を入れたりして香りや季節感を味わってもらっている。	利用者は全員一般浴槽で入浴し、車いすレベルで浴槽につかれない利用者には、シャワー浴を提供している。自前のシャンプーを使用している利用者もいる。気分により入浴を拒む利用者には、極力入ってもらえるように毎日誘っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない人にはお茶や好みの飲み物を提供し、傾聴する。又、居室に誘導してベッドに入って貰い談話して休んでもらう。どうしても眠れない日が続く方は眠剤を服用し安眠を促してもらう。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は薬剤師、看護師により引き出しに個別に整理されている。毎食分のセットから服薬に至るまで誤薬を起さないようチェックできるようになっている。薬の用法について各自のカルテに処方箋が貼ってあり目的、用法、用量は理解している。薬の変更、追加は申し送りですべての都度報告があり把握できている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプランの中に本人の楽しみごとを挙げ、プランに添って支援している。ぬり絵やパズル、ドリル、折り紙、裁縫等個々に応じた趣味、特技への取り組みを支援している。作品を居室やホールに飾らせて頂き他の入居者とのコミュニケーションにも役立っている。役割として、ゴミ出し、掃除、雑巾作り、洗濯たたみ等役割を見つけれられるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日などは近所に散歩に出かけたりしている。利用者の希望を把握するよう努め、月に1回程度買い物やファミリーレストランへ喫茶に出かけている。行きつけの美容院や食事処がある方は、ご家族と一緒に掛けている。	日常的には天気が良い日に玄関先の庭に出て、日光浴をしながら国道を通行する車を眺めて楽しんだり、週に2～3回は事業所東側の民家周辺へ散歩に出かけ、四季の変化を楽しめるように支援している。買い物やドライブ、外食等を楽しむ支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は職員がしている。買い物、外食等に出かける時は可能な方には自分で支払ができるよう支援している。管理している利用者の小遣いは随時出納帳に記入し面会時に報告、確認してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	届いた手紙や葉書は本人へ渡し、保管したり居室へ掲示したりしている。本人宛にホームに電話があれば快く取り次いでいる。近年携帯電話保有者がが増えてきているが、操作が分からなくなった方にはその都度教えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内の室温、採光、テレビの音量等は時間帯により調節し常に配慮している。玄関や食卓には観葉植物や皆で育てた季節の花を飾っている。ホールには行事の時の写真や利用者の作品、季節に応じた置物を飾っている。	ホールは広くて明るく、クリスマスの飾りで季節感を呈し、童謡の音楽が流れ、食後の利用者がテレビを観たり、職員と共に会話やパズルをして過ごし、和やかな雰囲気である。壁面には利用者の写真や作品が飾られ、畳スペースでは利用者が寝転んでくつろぐことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室コーナーには掘炬燵があり自由に寝転がりたり談話したりと思思いに過ごすことができる。各テーブル、椅子の配置など他者とのコミュニケーションも取りつつ、一人の空間も保てるよう適度な間隔に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族の希望により自由に持ち込んでもらっている。チェア、人形、馴染みの家具等にレクリエーションで作った作品や家族の写真を飾ったりと本人の希望に添うようにしている。	居室は和室と洋室があり、ベッド・クローゼット・エアコン・洗面所の設備があり、利用者が自宅から馴染みの寝具や椅子、写真や作品等を持ち込み、職員は家族と共に利用者が居心地よく過ごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には名札や飾りかけを工夫して特徴を出し、本人の部屋を分かりやすくしてある。トイレはすぐ分かるよう張り紙をして、ホールのテーブルにはネームシールを貼り自分の席が分かるようにしている。時計は2か所に設置し”時間”が分かるようにしている。		